

決算特別委員会での 主な質疑

総務分科会

問 地域情報基盤整備事業で、光ケーブル化ができてない地域の事業化は、いつ頃になるのか。

答 園部以外の3町については幹線、支線ともすべて光ケーブルで敷設できているが、園部については、幹線のみ光ケーブル化になっており、支線は光ケーブル化ができていない。計画は平成25年までとなっているが、インターネット等の使用で光ケーブルに比べ通信速度が遅いという声もあり、できるだけ早く取り組みたい。

問 昨今、災害が多発している。防災意識の徹底、住民に対する啓蒙啓発も必要と考えるが。

答 昨年、ハザードマップを作成した際に各地域や家庭向けの広報等で啓蒙啓発を実施した。災害の起こりやすいシーズンには、消防団にも各地域で取り組んでいただいている。

産業建設分科会

問 一般会計において、平成台の固定資産税の内訳は。

答 土地で152件、税額で815万4000円、家屋74棟、769万1000円、合計1584万5000円である。

問 給水件数と給水人口の減少が見受けられるが見通しはどうか。料金に跳ね返ることはないか。

答 減少は把握しているが、現在の水準で事業継続できると見込んでいる。

問 水洗化促進補助金の内容は。また、土地改良事業団体連合会等賦課金の趣旨は何か。

答 水洗化促進補助金は排水設備資金の利子補給規則に基づき、美山地区の9団体に償還利子の2%を超える金額に利子補給したものである。また、土地改良事業団体連合会等賦課金は、農業集落排水事業に係り、規定により事業費の0.4%を負担金として支出した。なお、本市における農業集落排水事業は完了したので、22年度以降の賦課金の支出はない。

厚生分科会

問 国保税の低所得者に対しての、市独自の減免制度はどう考えているか。

答 現在、決裁中であり出来次第、該当者には運用していきたい。

問 国保税の不納欠損について、時効消滅に至るまでの間、事務怠慢で時効消滅を迎える事が多いが、その辺の債権確保についての努力はしているのか。

答 不納欠損の内訳は競売・死亡により滞納処分できる財産がない方が、全体61件の内6件、残りの55世帯については、法定納期限から5年を経過したもので、督促や催促書(年2回)の発行や電話での納付依頼を行っている。滞納繰越となり過年度分となっても、文書による通知、電話催促、徴収員による戸別訪問を行っている。

問 郵便局での住民票等の証明書発行件数は。

答 今まで、船阪86件、埴生93件、神吉62件、吉富9件、胡麻133件、四ツ谷56件、合計439件である。

問 郵政局での住民票等の証明書発行件数は。

答 今まで、船阪86件、埴生93件、神吉62件、吉富9件、胡麻133件、四ツ谷56件、合計439件である。

主な質疑

平成20年度 一般会計歳入歳出決算認定討論

反対討論

活線クラブ
松尾 武治

20年度決算、歳入では、市税の徴収率は低下し、多額の不納欠損を行った。国・府の支出金は、国とのパイプを切った上に、国・府への働きかけを怠り額が低い。塩漬け土地を含む、保留地などの市有財産を販売する努力が見えない。歳出では、適法適正にされたか検証する事になるが、競争性の働かない入札を行っている。発達支援センターの改修では、一体的な運営と言いつつ、事務所を3カ所も作り、将来に不安を残す改修を含む開設準備を進めた事に疑義がある。

以上の点から、長期的な視野に立った財政構造の弾力性を確保する配慮及び計画的な財政運営の努力が欠けている。

市民サービスの向上をねらった、効率の良い組織改革、物件費に含まれる人件費の削減努力に欠けている。自治体運営の基本となる、自治法第2条第14項に対する市長の認識が欠ける事から反対する。

賛成討論

丹後クラブ
村田 正夫

予算編成にあたっては、従来の積み上げ方式を改め、枠配分方式を採用、部内での議論と事業精査が図られた点をまず評価する。

市債の残高は14億1千万円減少し、財政調整基金他20の基金の年度内減少額が大幅に縮小しており、健全化への努力と財政基盤整備への姿勢がうかがえる。また、一時借入金金の利払い減少のため、一部繰替え運用により削減に努力されている。

一方、CATV事業と殿田小学校改築事業を完成させ、旧町からの継続事業にめどをつけた点も特筆できる。子育て支援を、個別支援から総合支援に切り替えるべく、条例の制定も果たされた。更には、行政評価のスタート、市政懇談会の開催も評価できる。

以上、限られた財源で住民のニーズに応える一方、将来を見据えた財政の健全化に向けた努力が高く評価できる。

反対討論

日本共産党・住民協働市議員団
大西 一三

経常収支比率は97.7%と前年度より悪化した。弾力性に乏しく、財政が硬直化している。実質公債費比率は19.7%と高く、「起債に当たり許可が必要」とされる状況にある。

「財調+減債基金」は20年度末29億円。基金は「ここ数年で枯渇」といった状況に至っている。

収入面では①八木町の中野谷川における河川占用料や、奥るり溪土地の貸付料を請求すること。②園部町振興公社、園部町農業公社への不当な補助金の返還をもとめる意思表示を行うなど、積極的市政財政確保を行なうべきである。

一方、歳出面においては、①チャイルドシート購入補助事業、金婚祝い事業、長寿写真事業の廃止。②イベントや団体補助の一律20〜30%の削減など、「枠配分方式」で軒並み住民サービスの後退が進んだ。

決算特別委員会 委員長報告

一般会計、9特別会計、1企業会計の決算認定について報告します。

9月定例会において決算認定議案の付託を受け審査を続け、その間、市長はじめ各幹部職員、関係職員の出席をもとめ事務事業の執行状況や財源の確保状況、会計上の整合性、さらに行政効果などについて審査を行なった。全体会の集中審議においては、昨年指摘し、公表された各財政健全化指標のとらまえかたと事業の独自性、また、今後の市税収入の見通しと進出企業の財政的貢献度、そして経常経費、義務的経費についての削減状況を主に精査した。各分科会においては不納欠損処分状況、不用額の考え方、遊休資産の処分方法、第三セクター及び外郭団体の経営分析と補助

金のあり方、などについて質した。市長からは、「財政健全化法の趣旨を踏まえ、経営者の視点から経営改革プランに基づく事業見直しを行ってきた。また実質公債比率19.7%を踏まえ地方債の発行抑制、繰り上げ償還の必要性を重視している」と報告された。また「多様化する行政需要に対し優先順位をつけメリハリをつけた事業実施に向けて、今後も計画的に街づくりを推進したい」など詳細な答弁がなされた。審査の結果、一般会計、国民健康保険会計決算は賛成多数、他の8特別会計、1公営企業会計は賛成全員をもって認定した。審査過程での指摘には十分、改善に努められているが、一般会計の不認定議員数が昨年より増え7議員となったことは少数意見とはいえ非常に重要なことと、とらまえるべきである。昨年、指摘したことは改善のあとが見られるが、新たに各事業の財源内訳を分かりやすくすべきと指摘する。

採 決 結 果

一般会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成17、反対7)
国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成21、反対3)
老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成全員)
介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成全員)
市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成全員)
簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成全員)
下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成全員)
商品券事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成全員)
土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成全員)
後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	原案認定 (賛成21、反対3)
上水道事業会計決算認定	原案認定 (賛成全員)